

## 研修アンケート

研修の受講お疲れ様でした。

今後の社内研修に反映させて参りますのでご感想をご記入下さい。

### 研修で学んだことをご記入下さい

・法人が、ヘッジ対象資産等損失額を減少させるためにデリバティブ取引等を行った場合、そのデリバティブ取引等がヘッジ対象資産等損失額を減少させるために有効であると認められるデリバティブ取引等の利益額又は損失額は、益金又は損金の額に算入せず、ヘッジ取引の対象である資産若しくは負債から生じた損益を計上する事業年度まで、その計上を繰り延べることができる。

・税制適格ストックオプションの要件は7点あるが、そのうち権利行使価額の合計額が年間1,200万円以下であること、又は、権利行使価額が付与契約時の株式時価以上であることの要件に該当しないため税制適格ストックオプションとならないケースが多い。

### 研修の中で、実際に活かせる点をご記入下さい

税制適格ストックオプションは、権利行使時には課税されず、譲渡した時に申告分離課税の対象となる。一方で、税制非適格ストックオプションについては、権利行使時には給与所得として課税され、譲渡時には申告分離課税の対象となる。

また、課税ストックオプションを付与した場合には、翌年1月31日までに特定新株予約権の付与に関する調書を税務署に提出しなければならない。

### 質問事項・疑問点・意見をご記入下さい

特にありません。

### 感想をご記入下さい

普段、実務で申告等を行うクライアントは非上場の同族会社であるため、IPOの実務に触れる機会が今後あるか分からないが、法人税法における繰延ヘッジ処理やストックオプション制度などよく分かっていない部分について研修で学ぶことができて良かった。

ご記入ありがとうございました！

